

# 委員提供資料

資料6

## 平成27年度病床機能報告制度による報告状況について（中間報告）

（単位：床）

区域		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	合計
県全体 (2015年時点)	必要病床数	1,275	4,373	4,333	3,081		13,062
	(参考) H27病床機能報告	1,419	7,022	1,832	3,429	351	14,053
	(参考) H26病床機能報告	1,741	7,018	1,528	3,357	53	13,697
奈良構想区域	必要病床数	329	1,170	1,137	907		3,543
	(参考) H27病床機能報告	63	1,944	546	1,117	47	3,717
	(参考) H26病床機能報告	238	1,909	478	1,105	0	3,730
東和構想区域	必要病床数	285	933	831	318		2,367
	(参考) H27病床機能報告	362	1,423	406	360	119	2,670
	(参考) H26病床機能報告	136	1,806	286	374	0	2,602
西和構想区域	必要病床数	283	932	1,113	977		3,305
	(参考) H27病床機能報告	534	1,385	409	922	139	3,389
	(参考) H26病床機能報告	518	1,265	360	902	28	3,073
中和構想区域	必要病床数	355	1,209	1,130	709		3,403
	(参考) H27病床機能報告	460	1,894	421	807	44	3,626
	(参考) H26病床機能報告	849	1,608	404	753	25	3,639
南和構想区域	必要病床数	23	130	123	171		447
	(参考) H27病床機能報告	0	376	50	223	2	651
	(参考) H26病床機能報告	0	430	0	223	0	653

平成 29 年 2 月 17 日 (金)

9 時 30 分～11 時 30 分

厚生労働省省議室 (9 階)

## 第 9 回 医療計画の見直し等に関する検討会

### 議 事 次 第

1. 地域医療構想調整会議の役割等の整理について
2. 医療・介護の体制整備に係る協議の場の役割等の整理について
3. 在宅医療等の新たなサービス必要量に関する考え方の整理について
4. その他

#### 【資料】

- 資料 1 地域医療構想調整会議の役割等の整理  
資料 2 医療・介護の体制整備に係る協議の場の役割等の整理  
資料 3 在宅医療等の新たなサービス必要量に関する考え方の整理

#### 【参考資料】

- 参考資料 1 医療計画の見直し等に関する意見のとりまとめ  
参考資料 2-1 医療提供体制の確保に関する基本方針の一部を改正する件(案)について  
参考資料 2-2 医療法施行規則の一部を改正する省令(案)について(概要)  
参考資料 2-3 医療法第 30 条の 4 第 2 項第 1 1 号に規定する療養病床及び一般病床に係る基準病床数の算定に使用する数値等の一部を改正する件(案)について(概要)  
参考資料 3 平成 28 年度病床機能報告における医療機能別病床数の報告状況(平成 28 年末速報)  
参考資料 4 前回検討会における主な意見

# 地域医療構想調整会議の進め方(平成29年度)について(案)

▽:国から都道府県へ進捗確認

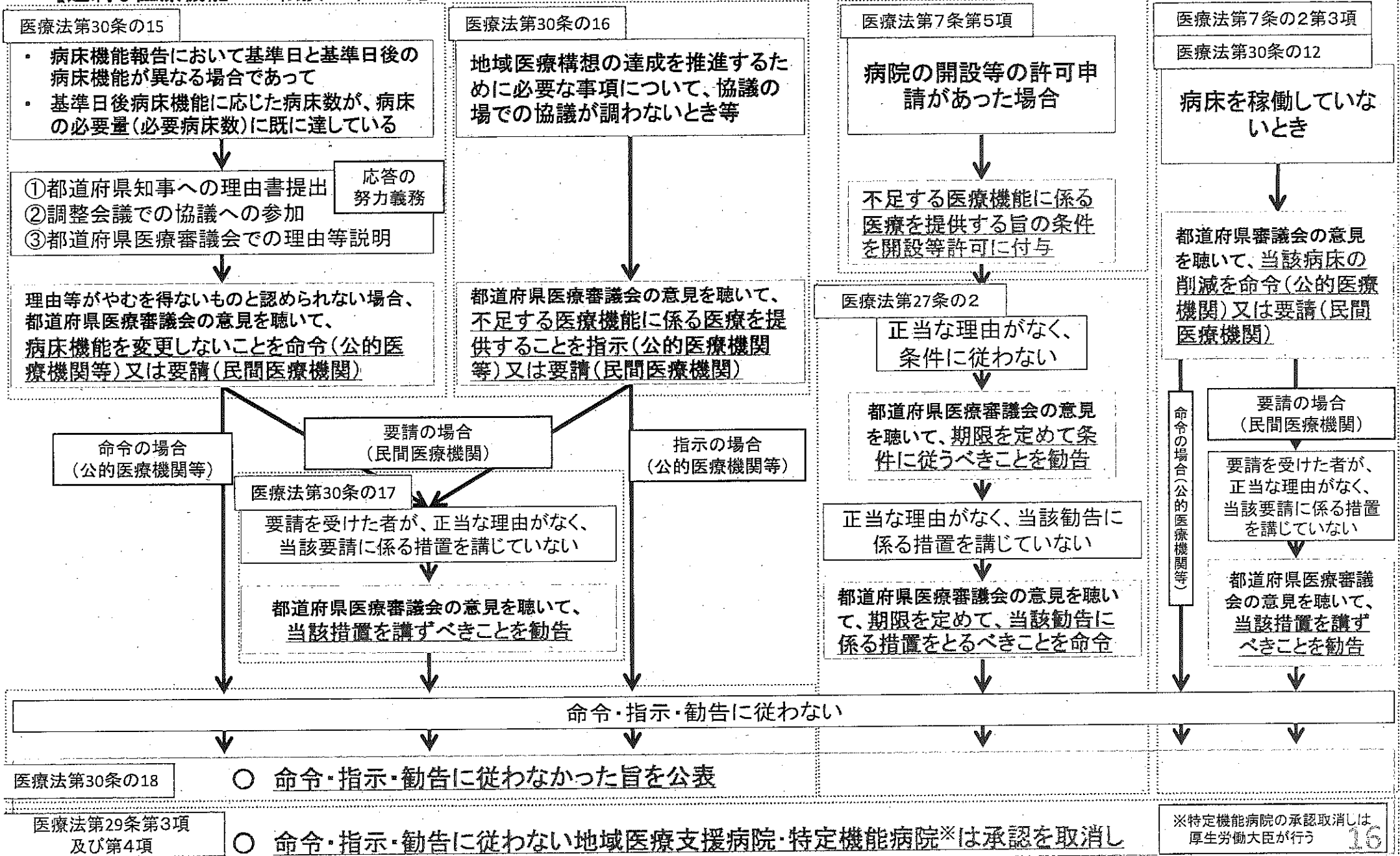
	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月
国	全ての都道府県で構想策定完了予定	<ul style="list-style-type: none"> <li>都道府県職員研修(前期)</li> <li>データブック配布及び説明会</li> <li>基金に関するヒアリング</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>都道府県職員研修(中期)</li> <li>地域医療構想の取組状況の把握</li> </ul>				<ul style="list-style-type: none"> <li>都道府県職員研修(後期)</li> <li>病床機能報告(平成29年度)の実施</li> </ul>					
都道府県全体		(第7次医療計画に向けた検討を開始) <b>●具体的な機能分化・連携に向けた取組の整理について</b> ・県全体の病床機能や5事業等分野ごとの不足状況を明示												
	●病床機能の分化・連携に向けた好事例や調整困難事例について収集・整理(国において全国状況を整理) ●地域住民・市区町村・医療機関等に対する情報提供(議事録の公開、説明会等)													
調整会議		<b>1回目</b> <b>●病床機能報告や医療計画データブック等を踏まえた役割分担について確認</b> ・各医療機関の役割の明確化 ・各医療機関の病床機能報告やデータブックの活用 ・不足する医療機能の確認	<b>2回目</b> <b>●機能・事業等ごとの不足を補うための具体策についての議論</b> ・地域で整備が必要な医療機能を具体的に示す ・病床機能報告に向けて方向性を確認	<b>3回目</b> ・機能ごとに具体的な医療機関名を挙げたうえで、機能分化連携若しくは転換についての具体的な決定	<b>4回目</b> ・具体的な医療機関名や進捗評価のための指標、次年度の基金の活用等を含むとりまとめを行う									

# 都道府県知事の権限の行使の流れ

## 【過剰な医療機能への転換の中止等】

## 【不足する医療機能への転換等の促進】

## 【非稼働病床の削減】



※特定機能病院の承認取消しは厚生労働大臣が行う 16